

令和2年度財務省政策評価の事前分析表の一部変更（案）について

（1）「測定指標」の一部変更について

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定。以下「骨太の方針2020」といいます。）において、「令和3年度予算については、概算要求期限を1か月遅らせる」とされたことを受け、政策目標に関する「測定指標」について所要の変更を行います。

政策目標1-1 重点的な予算 配分を通じた 財政の効率 化・質的改善 の推進	定量的な測定指標 政1-1-2-A-1 各府省等のウェブサイトで公開される概算要求書等の財務省ウェブサイトからの閲覧可能化					
	現行			変更後		
	（目標値）	概算要求書等	10月10日前後	（目標値）	概算要求書等	<u>11月10日前後</u>
		政策評価調書	10月末日		政策評価調書	<u>11月10日前後</u>

(2) 「取組内容」の一部変更について

「骨太の方針2020」及び「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）において「経済連携交渉」に係る記述が変更されたことを受け、政策目標に関する「取組内容」について所要の変更を行います。

政5-2-1：多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進	
政策目標5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	<p>「日英間の経済パートナーシップについては、2020年末にEU離脱の移行期間が終了することに伴い、同年6月に交渉開始、8月には外務大臣・英国国際貿易大臣間で主要論点について認識の一致に至り、9月11日に大筋合意に達しました。日英経済パートナーシップは、日英両国間の貿易・投資の一層の拡大につながるものであり、両国ビジネスの円滑な継続の確保の観点から、2021年1月1日の発効を目指し、残された作業を進めています。」を追記しました。</p>
	<div style="display: inline-block; width: 50%; text-align: center;">現行</div> <div style="display: inline-block; width: 50%; text-align: center;">変更後</div>
	<div style="display: flex;"> <div style="width: 50%; padding-right: 10px;"> <p>「現在交渉中のRCEPの早期署名・発効を目指すとともに、日トルコEPA、日中韓FTAを含むその他の経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進する。我が国は、自由貿易の旗手として、質の高いEPAの締結、拡大を通じて、包括的で、バランスのとれた、高いレベルの世界のルールづくりの牽引者となることを目指す」</p> </div> <div style="width: 50%; padding-left: 10px;"> <p>「交渉中のRCEPの<u>年内署名及び早期発効を目指すとともに、日英間の経済パートナーシップの構築に速やかに取り組む。</u>日トルコEPA、日中韓FTAを含むその他の経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進する。<u>また、世界経済が甚大な影響を受けている中であっても、保護主義に陥ることなく、経済連携交渉等に取り組むことにより、ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築を引き続き目指し、世界経済の持続的成長につなげる。</u>」</p> </div> </div>

その他、政策目標の記載について所要の変更を行います。